



かわち 議会だより

発行/平成25年9月1日

発行/河内町議会 編集/河内町議会広報委員会
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
TEL 0297-84-2111 FAX 0297-84-4357
URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>



東海第二発電所視察（8月5日）

第31号

2013 SEPTEMBER

内 容

第2回定例会審議内容

一般質問

議会議長及び議員の主な動向

第2回河内町議会定例会

7月3日から12日にかけて開かれた議会定例会において、町長から提出された報告4件、議案6件が審議され、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員補欠選挙が行われました。その結果についてお知らせします。

報告

報告第1号
専決処分の承認を求めることについて

歳入歳出予算の総額に2,732千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,737,517千円とするもの。歳入については、県支出金432千円、繰越金2,300千円を増額。歳出については、総務管理費として臨時職員賃金1,800千円、参議院議員選挙の経費432千円、保健衛生費として、風疹予防接種に係る助成金500千円を増額するもので、平成25年度一般会計補正予算(第2号)を平成25年6月6日付けで専決処分したものが、承認しました。

報告第2号
平成24年度河内町土地開発公社事業決算について

平成24年度河内町土地開発公社事

議案第4号・第5号
河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について

河内町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、地方自治法第423条第3項の規定により議会の同意を求められるもので、次の者を同意しました。

- 住所 河内町源清田5527番地 氏名 宮本 庄二 氏
- 住所 河内町田川124番地 氏名 岩橋 宏征 氏

議案第6号
平成24年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成24年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金9,119,132円を減債積立金に6,500,000円、建設改良積立金に2,619,132円を積立てるに当たり地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決が求められるもので可決しました。

選挙第1号
稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員補欠選挙について

稲敷地方広域市町村圏事務組合規約第6条第3項の規定により選挙を行いました。

- 当選人 篠田 英一 議員

議案

議案第1号
平成25年度河内町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に16,429千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,753,946千円とするもの。歳入については、繰越金7,208千円、町債6,800千円を増額。歳出については、総務費2,320千円、商工費2,218千円、土木費2,196千円、教育費1,964千円、公債費6,866千円を増額するもので、地方債の補正については補償金免除繰上償還に伴う借換債を追加したもので可決しました。

報告第4号
平成24年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

公共下水道建設事業及び霞ヶ浦常南流域下水道整備事業の繰越明許費について地方自治法施行令146条第2項の規定により平成24年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告がありました。

議案第2号
平成25年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額に16,429千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,753,946千円とするもの。歳入については、繰越金7,208千円、町債6,800千円を増額。歳出については、総務費2,320千円、商工費2,218千円、土木費2,196千円、教育費1,964千円、公債費6,866千円を増額するもので、地方債の補正については補償金免除繰上償還に伴う借換債を追加したもので可決しました。

議案第3号
河内町監査委員の選任について

河内町監査委員の退職に伴い、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求められるもので、次の者を同意しました。

- 住所 河内町田川124番地 氏名 岩橋 宏征 氏



平成25年 第2回

町議会定例会一般質問

要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。

・財政問題について
・町発注の入札について

〈質問〉 宮本 秀樹 議員

日本の経済もアベノミクス戦略で少しずつよい方向に動いているように思いますが、景気回復の期待感が高まっているものの、実体経済の先行きは依然予断を許さない状況が続いています。

通告に従いまして一般質問を行います。財政問題についてお伺いします。

1点目、隣接市町村を含めて厳しい財政状況であろうと思いますが、町の借入金はいくらあるのか。特別会計を含めてお聞きします。

2点目、財政積立基金は、いくらあるのか。

3点目、経常収支比率は、何%になっているのか。

4点目、町の借入金を入れなかった場合は、実質何%になるのか。

5点目として、健全財政を目指すしていくためには、財政状況の改善方

法等をどのように考えているのかお聞かせください。
次に町発注の入札について質問します。

1点目に、河内町での指名方法はどのようにしているのか、指名委員はどのような構成かお聞きします。

2点目に、町での入札ですが、今まで指名競争入札方式であると思いますが、一般競争入札の方が町にとつてメリットが多いと思いますが、お考えをお聞きします。

3点目に、裏にあるプレハブ工場の第二分庁舎について、なぜ随意契約で行ったのかお聞きいたします。

〈答弁〉 企画財務課長

平成24年度決算で借入金残高は、一般会計地方債残高30億3,668万3,000円、下水道事業特別会計地方債残高が25億8,300万3,000円、水道事業会計企業債残高が3億1,349万8,000円で、合計で59億3,318万4,000円です。
財政調整基金は2億4,267万

3,000円で、経常収支比率は現在決算統計中ですが、平成24年度速報値で93.3%です。借入れをしなかった場合は、臨時財政対策特別債を除いた経常収支比率と思われるのですが、100%です。

今後の財政運営については、行政改革のさらなる推進と財政の健全化を図るための計画等を作成し、住民の皆様にもご協力をいただいたいと思います。

入札関係についてお答えします。

現在の指名方法ですが、町が発注する建設工事等の請負業者選定に關しましては、適正に業者を指名または選考するために、町長の諮問機関として河内町建設工事等請負業者選考委員会があります。委員会の委員は、副町長、総務課長、企画財務課長、都市整備課長、経済課長、教育委員会事務局長で、現在は副町長がいませんので、総務課長が委員長となり5名の委員で構成されており、庶務は企画財務課で担当しています。河内町建設工事請負業者選定要綱の指名基準等により指名業者を選定し、会議の結果は町長に報告することになっています。また、一般競争入札については、現在、町では行っておりません。今後、地場産業の育成も加味しながら検討していきたいと思



長竿地内稲刈り

農協、生産組織等でいろいろ検討すべきだと思いますが、まだそこまでの具体的な動きにはなっていないのが現状です。何より販路をどのように広げていくかが一番重要かと認識しています。

次に耕作放棄地についてですが、河内町は県内でも一番少ない方ですが、それでも10ヘクタールあります。小規模な点在農地が多く、農地間の調整等が今後の課題と考えています。国、県が進める助成事業で耕作放棄地再生利用緊急対策があります。この助成を受けるには、農地の再生費用が10アール当たり10万円以上必要とするか、再生した農地を5年以上耕作することが条件になっています。町では、現在把握している耕作放棄地に対し、農地の再生に関心がある農業者等に広くPRをし、推進を図っていききたいと思います。

最初に直販センターの建設について、当時の建設費用ですが1億5,120万4,000円、うち補助金が4,714万3,000円、町負担分1億406万1,000円です。下屋の増築分の費用が1,864万5,000円、うち補助金が1,8

行政側の歳出削減の努力と町民の方にも自分でできるものは自分でやっていたりすることもお願いしなければいけないと思います。行政と議会と住民と三者で協力しなければ、財政再建はそう簡単にはいかないと思いますので、ご理解をいただきたいと思っています。

次に指名競争の件ですが、一般競争入札は調べたところ急にはできないということ、そのための予算措置が必要だと聞いています。一般競争入札をするにしても、準備が必要であり、地場産業の育成ということも考えると、本店、支店が町内にいるという条件で行えば、一般競争入札により価格を安くするという事ができ、一番いい方法と考えています。

・農業振興について
・コミュニティバスについて

〈質問〉野澤 良治 議員

初めに、第3セクター「ふるさとかわち」の町所有の株式売買における一連の流れ、処分理由、ふるさとかわち建設に関わる建設費用、町の負担額、補助金額、土地賃借の契約及び年数そして件数、その後の土地購入費用について、また町がふるさとかわちに債務保証している契約内容と債務補償額、そして今後の契約手続きと今後、第3セクターとしての町の役割及び関わり方、土地・建物は現在も町所有ですが、このまま無償で支援していくのか、そして株式売買において、違法性はなかったのかどうか。

次に町民の交通手段の一つとして運用しているコミュニティバスの現在の利用状況とルート見直しの必要性や千葉県側への乗り入れについて答弁願います。

〈答〉井 経済課長

最初に直販センターの建設について、当時の建設費用ですが1億5,120万4,000円、うち補助金が4,714万3,000円、町負担分1億406万1,000円です。下屋の増築分の費用が1,864万5,000円、うち補助金が1,8



役場第2分庁舎

行政側の歳出削減の努力と町民の方にも自分でできるものは自分でやっていたりすることもお願いしなければいけないと思います。行政と議会と住民と三者で協力しなければ、財政再建はそう簡単にはいかないと思いますので、ご理解をいただきたいと思っています。

次に指名競争の件ですが、一般競争入札は調べたところ急にはできないということ、そのための予算措置が必要だと聞いています。一般競争入札をするにしても、準備が必要であり、地場産業の育成ということも考えると、本店、支店が町内にいるという条件で行えば、一般競争入札により価格を安くするという事ができ、一番いい方法と考えています。

・今後の農業施策について

〈質問〉服部 隆 議員

現在の河内町の基幹産業での稲作農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。当町の稲作農業の就労者はかなり高齢化が進んでいます。価格の低迷から農業所得は減少、高額の農業機械。このような状況下では若者が農業の担い手として従事することはできないと考えます。稲作農業を明るくするために、農地を集積して規模拡大を推進し、生産性の向上と低コスト化を図り、生産から販売まで一貫して運営できる体制作りを整えることが必要と考えます。また、米そのものや米を加えて付加価値をつけた製品の販路について町が積極的に関与し、もうかる農業を確立することが農業後継者を育成する上で大切です。河内町でも直販店を東京に開いて販路拡大をし、農産物PR効果を狙っていくことで農業の将来が明るいものになると認識しますが考えをお聞かせ下さい。

次に耕作放棄地の現状と今後の対策についてお聞きします。

耕作放棄地は全国的な広がりを見せています。主な発生原因は、農業従事者の高齢化や労働力不足、地域内に引き受け手がないなど耕作者が減少していることによりです。

町として今後、耕作放棄地や放棄地になりそうな農地をどのような方策で受託管理し、農家へあつせんし、再生利用するのか。お聞きします。

〈答〉井 経済課長

集積について、過去3年の実績を申し上げます。平成22年度新規20ヘクタール、再設定、これは再契約ですが16ヘクタール、平成23年度新規41ヘクタール、再設定25ヘクタール、平成24年度新規15ヘクタール、再設定72ヘクタールです。23年度が41ヘクタールで大部分ですが、このときは戸別所得補償制度の中に規模拡大加算がありましたので相対でやったものが数字に表れたということで、大きな数字になっています。

今後も認定農業者を中心とした担い手を主体に大規模農業を推進し、より一層農地の集積を図り、農業の経営安定化を目指していくことが重要です。昨年からは始まった人・農地プランの担い手への農地集積推進事業における規模拡大交付金の取り組みなどで、規模拡大を図る農業者の支援に努めていきます。

商品開発や6次産業については、町の総合計画にも特産品の開発など河内ブランドへの開発支援がうたわれています。しかし、新商品開発は行政、町だけでは難しく、関連団体、

00万円、町負担分が64万5,000円、合計で建設費用が1億6,984万9,000円、うち補助金が6,514万3,000円、町負担分1億4,070万6,000円です。

次に、土地の賃貸借についてです。これは4段階に分かれています。まず、平成9年4月1日から平成12年3月31日まで年額88万2,800円、3年間で264万8,400円。平成12年4月1日から平成14年3月31日まで年額144万2,800円、2年間で288万5,600円。平成14年4月1日から平成21年3月31日まで年額164万3,500円、7年間で合計1,150万4,500円です。また、平成21年4月1日から平成21年9月11日まで、登記完了日までの日割り計算で88万円、すべて合計して1,791万8,500円です。

次に、土地の購入について、契約日が平成21年8月25日、契約金額4,414万円、面積4,414平米です。登記完了日が平成21年9月11日です。

続きまして、PR事業についてです。従来、ブランド米やレンコンといった町の農産物について、首都圏を初め近隣市町村のお祭り等でPRをしてきました。今後は、首都圏を中心に町全体のお米や野菜をPRし

ていきたいと考えています。金額や内容について、もう少し時間をかけPRの実効性を確保なものにしていきたいと考えています。

直販センターの指定管理者制度は、地方自治法第244条の2第3項及び河内町公の施設の指定管理者の指定制の手続き等に関する条例の規定に基づき設置されるもので、契約の期間は、平成23年9月1日から平成28年8月31日までで、契約日は平成23年7月11日となっています。そして、直販センターの指定管理者制度における違法性については、現在調査中です。

〈答〉井 企画財務課長

株式会社ふるさとかわち所有の株式売買の一連の流れと処分の理由とということですが、5名の方々から町の基幹産業である農業に貢献したいとの理由により、4月10日から5月8日の間の日付で公有財産払い下げ申請書が町長あてに提出されました。企画財務課では、5月10日付で公有財産売り払い何の起案をし、決裁を受けた後、13日付で株式会社ふるさとかわちに出資金(株式)譲渡承認請求書を送付しました。取締役会の承認を受け、株式を譲渡する承認が株式会社ふるさとかわちより23日にあり、同日、出資金(株式)譲渡契約の決裁を経て、24日出資金譲渡

契約書を締結し、同日入金となっております。

処分理由として、一つ目は、現在の株式会社ふるさとかわちは順調に運営されていて、公的関与の必要性が薄れてきており町の関与なくしても懸念はないこと。二つ目は、生産者及び株式会社ふるさとかわちに直接かかわる人たちが自ら出資者となることで、より活発な活動になると期待できるため。三つ目は、それらの結果、町の農業に大きな成果が出ると期待できるためといった理由があげられています。

〈答 弁〉 総務課長

コミュニティバスについてお答えします。運用開始及びルート、便数については、平成18年1月から試験運行という形で開始をしました。そして同年4月から本格運行となり、運行日は同じですが運行区間が十三間戸から竜ヶ崎駅までになりました。便数が片道6便になりました。運賃は、1乗車につき100円、ただし未就学児は無料、障害者の方で手帳を持っている方と第1種知的障害者などの介護者は半額の50円で本格運行を始めました。

平成21年6月から増便と一路線の延長をしています。その内容は、1日片道6便でしたので、3往復から

4往復へと1往復増やしました。また、2便目の終点の龍ヶ崎市の停留所を駅の停留所から竜ヶ崎一高下の愛宕停留所まで延長しました。

次に利用実績ですが、平成22年度が年間で2万237人、月平均で1,686人、1日平均で69人。23年度が年間で1万9,375人、月平均で1,615人、1日平均65人、24年度が年間で1万6,896人、月平均で1,408人、1日平均58人というところで減っています。

最後に町が負担する費用ですが、本格運用となった18年度は業務委託費ということで529万1,100円を支出しています。今年度については、運行経費補償ということで今年度の当初予算に630万円を計上させていただきました。



コミュニティバスのバス停

・町内の環境美化について

〈質 問〉 星野 初英 議員

雑賀町長、ご就任誠におめでとうございます。前町長が残した功績も多く、どうかそれを発展させることも考えの中に組み入れていただきたく願うところです。雑賀町長の考えも今後、折に触れてお聞きして参りたいと思います。どうか町民の生活を良くすること、どうしたら町民のためになるのかを一番に思い、これから町民の目線で行政運営をよろしくお願いいたします。それでは質問をいたします。

初めに、防火水槽の草刈りについて、お伺いします。町民の方から何度か防火水槽の周りの草が伸びていて、どこにあるのかも分からない状態の場所があり、住宅地になっていきますので環境にも良くないし、もし火事でもあった場合のことを考え住民の方も心配しています。町全体の防火水槽のうちせめて、町の管理している土地だけでも、草刈りを町民の方から言われなくてもやることはできないものでしょうか。

続いて、公民館の遊具について伺います。場所的には、保健センターに行くときの右側にある場所で公民館の敷地内ですが、滑り台が1台だけなのですがご近所のお母さん方から

4往復へと1往復増やしました。また、2便目の終点の龍ヶ崎市の停留所を駅の停留所から竜ヶ崎一高下の愛宕停留所まで延長しました。

〈答 弁〉 教育長

学校統合についてお答え致します。平成17年度から中学校の統合問題は進めています。そのまま現状維持という流れで進んでおりません。昨年末に金江津小学校のPTA本部の方々が中心になり、統合についてアンケート調査をしました。その結果大きな課題がいくつかありました。

・町の中央に新設できないか。・話し合いを密に。・スクールバスの運行計画を詳細に。・千葉県への高校進学への対応。・制服・運動服等々の問題。・両校の良さ・良き伝統を引き出していくのか。・教職員の人事についてどう工夫していくのか。・統合に向けての準備委員会の設置等はどうだろうか。・こどもたちの意見もきいてみたらどうか。などが主な課題としてあげられました。事務局としても考え、本部の方々と話し合いを持とうということをお願いしました。話し合いは実現していません。河内中学校を利用してのこれまでの統合目標がありました。この方針に賛否がありなかなかな進行しなかつたものと理解しています。今までの話し合いでは、課題をすべて



公民館前の遊具

・学校統合について

〈質 問〉 青野 正 議員

少子高齢化が進んでいる現在、我が町でも子供の生まれる数が年々少なくなっているという事です。このままいくと三つある小学校の統合も考えざるを得ない現状が数年後には来ると思います。数年前から学校統合に関しては、町民の方々の意見を聞きながら進んでいるかとは思

ら、何かもう一つ位の遊具を増やして欲しいという要望がありました。確かに公民館・保健センター・図書館と子供さんを連れて行く回数が多い場所です。遊具を増やすということに対して、どのような考えかお聞かせ下さい。

〈答 弁〉 総務課長

防火水槽についてお答えします。町内で防火水槽を設置している箇所は、100カ所あります。内訳としては、民有地61カ所、残り39カ所は町所有と国から借りている土地です。

草刈りが必要な箇所は、町としては5カ所あり、民有地が1カ所、官有地が4カ所です。通常の管理は、地元の消防団の方をお願いしています。議員のお話の場所は、多分内野地区だと思えますが、この防火水槽は民間の開発業者が住宅開発を手がけたもので、開発には県の許可が必要で、その基準に従って設置し、敷地ごと町に寄附をしたという経緯があります。面積が広く大変だということ、昨年から町で草刈りをしていきます。今後も状況を見ながら町で速やかな管理運営に努めていきます。

〈答 弁〉 教育委員会事務局長

公民館遊具についてお答えします。ご質問の公民館遊具の場所は、二方面が道路に囲まれており、かなり

同じステージで解決しようとしていましたがこれは、絶対無理です。今後統合でいくとなれば、金江津中学校区の皆様だけでなく、生板地区の皆さんの理解も得られなければなりません。課題を一つ一つ話し合いによつて解決していき、できるだけ早い時期に統合ができればいいと考えています。

〈答 弁〉 町 長

今後、河内町の将来を考えて皆さんのご協力をいただき進めていきたいと思います。

・これからの町政について

〈質 問〉 篠田 英一 議員

雑賀町長は5月の町長選挙において、「チエンジ!!かわち」をスローガンに掲げ当選されました。また、議会初日のあいさつでは、行財政改革持ったなし、慣例的な事業、歳出の見直し、バランスのとれた公正なまちづくり、少子高齢化に対応した安心して暮らせるまちづくり、伝統は継承するが伝統にとらわれない政策を実行していくという内容であったかと思えます。

そこでお伺いしますが、雑賀町長が河内町のここは変えなければならぬと考えていることは何でしょうか。2点目は、若い人たちが住みたい

3点目は、雑賀町長においては、何に重点を置いて町政を運営していくのかを伺いたいと思います。町の進むべき方向や重点的な政策など、お答え下さい。

〈答 弁〉 町 長

一番変えなければならぬと思っているのは、この重責を担ったからには、自分自身の心の持ち方が職員も含めて関係してくると思っております。私はその心の持ち方として素直な心持ちでいきたい、あらゆる行動の原点は心の持ち方であると思えます。その原点は一番大切にしたいと思えますので、素直な心、具体的には、例えば朗らかに仲良く喜んで働くというのが原点だと思っておりますので、職員も私も含めて、そういう思いがあれば必ず本当に心を込めてお

話しをする、心を込めてお話を伺うというスタンスでいくべきだと思えますし、その辺を自らそういう気持ちで変えていきたいと考えています。

2番目の若い人が住みたいと思うまちづくりに関してですが、活性化のための戦略会議を持ちたいと思っています。しかも20代、30代、40代の若者が自由闊達に議論が出来るような環境整備を考えていきたいと思っています。本当に色々なことを議論しあえるような場所が、私は活性化の原動力になるのではと考えております。

3番目の何に重点を置いて進めていくのかということですが、一つは教育の充実です。教育がしっかりしていなければ日本の国力も低下しますし、将来の河内町にとって重要な位置を占めますので、教育の充実と雇用の確保というのを考えております。圏央道ができて稲敷インターの方には新たな企業が来ていますが、河内町にも企業が来やすい環境づくりを進めていかなければならないと思っています。例えば、税制の優遇措置等を検討するなど企業が来やすい環境を整備していくことも雇用の確保につながっていくことですので、今後、議員の皆さん等含めて相談していきたいと思っています。

もう一つは、農家の所得向上に向

が流行したりしており、WHOが中国での人への感染があったということと公表しました。また、大気汚染も問題になっていきます。ベトナムについてはこれからの成長市場としてインド同様に注目されているということで、多くの日本企業が進出しており、若い人が人口の6割をしめ、活気があり躍進的な国であるということと変更しました。帰国してからの継続については、今後、姉妹都市ということも考えながら、事業を継続していければと思います。



・町政一般について

〈質問〉 大野 佳美 議員

公用車についてお聞きします。公約の中で公用車を廃止するということでしたが、公用車といっても町長専用車を廃止すかどうか一般には分かりません。

けた取り組みです。河内町はお米とか大豆とかレンコンとか、生産されるものがあるわけですから、それをいかに付加価値を高めるかという意味では、6次産業化というのは有効だと思えますし、国策でもある農地の集積化も図っていかなければならないと思っています。

以上のことを重点的に考えています。今後、いろいろな経過を伺いながら進めてまいりますのでよろしくお願ひします。



・公文書について
・生板小学校通学路について
・中学生海外視察研修について

〈質問〉 牧山 龍雄 議員

最初に、公文書の管理やその規定はどうなっているかお聞きします。3月14日に懲罰動議の議決書が目的外に使用されました。また、文書作成日を偽って虚偽で記載されたということですか。こんなことがあっていいのでしょうか。町の信用・信頼がなくなってしまう。住みたいまちづくり、安心安全なまちづくりをするためにも対策が必要ではない

今までの町長専用車を売却したと聞きましたが、税金で購入した公用車に対しては、一般的には公募するとか、オークションにかけるとか、いろいろ方策があり、協議した中で財産処分するなり、購入するのが一般的だと思えますが、売却先、契約内容等お伺ひします。

次に、退職金を半額にするということですが、実施時期と方策をお聞きします。

次に、学校給食について、これからの学校給食をどのように考えているのかお聞きします。

次に、職員を削減するということが、どのようになされるのか、いつまでにするのかをお伺ひします。

最後に、政治倫理条例についてお伺ひします。我々議員は、政治倫理条例をつくりました。雑賀町長も一緒に議論して、今年4月1日から施行するように決めましたが、町長の倫理条例は制定するつもりなのかお伺ひします。

〈回答〉 町長

公約の一つに掲げました黒塗りの従来の町長専用車を廃止しました。廃止に当たっては、同じ車種を扱っているディーラーに依頼し、158万という査定価格でした。この価格以内で交換できることを前提に、こ

でしょうか。担当課長に答弁をお願いします。

続いて、生板小学校の通学路についてですが早井地区の椎塚商店前から野沢洋品店間の道路が以前から狭いと感じていました。今年4月に子育て支援住宅が完成し、入居が始まり通行の量が多くなり危険度が増しました。児童生徒の通学路の安全確保のためにも、道路と平行に流れている水路にふた等をかぶせて通学路として使用できないものかと考えます。水路の状況と管理はどのようになっているかお尋ねします。

次に、中学生海外派遣視察事業についてですが、研修先が中国からベトナムに変更された理由と目的をお聞かせ下さい。視察研修から帰って来て、それだけで、その後の事業もなく終わってしまうのではなく、何らかの形で継続していける方法を考えていただければと思います。これからの子供達はグローバルな時代に生きていくのです。この研修がきっかけとなって海外で活躍できる人材に育てて欲しいと思っています。考えをお聞かせ下さい。

〈回答〉 総務課長

公文書についてお答えします。町に文書事務取扱規定があります。総務課が文書主管課として庁全体の文書事務の指導、調整及び総括管理

をするようになっていきます。決裁文書の浄書については、主管課、室において行います。決裁済の文書を発送しようとするときは公印及び契印を押印することになっており、承認を得た場合は押印を省略することも出来ます。

各担当課には文書の取扱には適正を期すような形で検討を加えて指導していきたいと思っております。

〈回答〉 都市整備課長

生板小学校の通学路についてお答えします。

通学路として利用している町道203号線に付属している水路につきましては、国有財産譲与契約書の締結により、本町の所有となっております。水路の管理者は豊田新利根土地改良区です。この水路を通学路に活用することについては、ふたなどの工作物が水路管理に支障がないかどうか、通学路に適しているかなどを土地改良区や教育委員会、関係機関との協議、地元の住民の皆さんの意向を考慮しながら今後検討していきます。

〈回答〉 教育委員会事務局長

中学生海外派遣についてお答えします。

中国からベトナムに変更した経緯は、ご存じのように中国では反日的なデモが発生し、鳥インフルエンザと共に学校給食の今後の運営について、考えていきたいと思えます。

次に、職員の削減についてですが、町では現在、平成22年度から26年度までを第3次行政改革の推進期間と定めて積極的な行革を行っており、その主要課題の一つとして定員適正化計画を定めて適正な定員管理に努めています。その取り組み状況については、毎年広報かわちで町民の皆様にお知らせをしております。今年度は6月号に掲載しました。尚、25年度は定年退職予定者が2名いますが、来年度の新規採用の募集は行わないこととしました。今後の職員削減の考え方については、定員適正化計画を尊重しながら、地方分権一括法に伴う国、県からの権限移譲による業務増加の対応や職員の年齢層の歪み等による業務への弊害が生じないよう留意し、適正に行っていきたいと考えています。

最後に政治倫理条例ですが、首長、副首長、教育長も対象とした政治倫理条例を制定している自治体も多くあることから、河内町政治倫理条例として議員のみならず町長、教育長もその対象としたものにならざるを得ないと思



議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
 町議会定例会は年に4回開催されます。
 第3回定例会は9月11日（水）から19日（木）までの予定です。
 一般質問は最終日19日（木）の予定です。
 詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。
 TEL 0297-84-2111（内線）201

できごと

8月5日に東海第二発電所の現地視察を行いました。
 発電所の概要及び3.11地震発生後の状況及び安全対策の取り組みについて説明を受け施設内を視察しました。



東海第二発電所現地視察

お知らせ

「かわち 議会だより」は本会議で行われた内容を要約してお知らせしております。
 詳しくは河内町議会会議録をご覧ください。
 議会会議録は、河内町のホームページからご覧いただけます。
 また、会期の日程や一般質問事項表、議案目録等も詳しくご覧いただけます。
 URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

平成25年第3回（9月）定例会一般質問

質問日	氏名	質問事項
9月19日	牧山 龍雄 議員	・補助金について ・町道について ・指定管理者制度について
"	青野 正 議員	・学校統合について
"	野澤 良治 議員	・農業振興について
"	星野 初英 議員	・熱中症対策について ・ご意見箱の設置について ・通学バスについて

◆ 議会議長及び議員の主な動向 ◆

平成25年6月から平成25年8月

6月14日	遺族会総会	26日	竜ヶ崎工事事務所管内主要道路整備促進期成同盟会総会
18日	第18回河内町民ゴルフ大会	29日	稲敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会
19日	学校給食運営委員会	30日	県南町村会
21日	議会運営委員会		
25日	稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社会教育委員連絡協議会理事会	8月5日	東海第二発電所視察
27日	県南町村議長会	6日	敬老福祉大会実行委員会
28日	社会福祉協議会理事会/シルバー人材センター理事会・総会	7日	町教育研究会研究発表会
		16日	議員懇談会/広報委員会/龍ヶ崎地方衛生組合臨時会
7月3日	平成25年第2回河内町議会定例会 初日	19日	新利根川沿岸地区基幹水利施設管理強化推進委員会総会
9日	首都圏中央連絡道路建設促進協議会総会	20日	県南町村議長会
12日	平成25年第2回河内町議会定例会 最終日	22~23日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合視察研修
18日	民生委員推薦会	26日	民生委員推薦会
19日	交通安全街頭キャンペーン/牛久沼運営協議会/稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社会教育委員連絡協議会総会	27日	国保運営協議会/水道運営審議会
24日	霞ヶ浦常南流域下水道整備促進協議会	28日	茨城県町村議会議長会・町村長合同定例会/交通対策協議会
25日	社会福祉協議会理事会	29日	議会運営委員会/つつみ会館運営協議会

〈広報委員〉 委員長 大野 佳美 副委員長 星野 初英
 委員 牧山 龍雄 委員 服部 隆